

令和3年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月2日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

- 3 番 村 田 茂

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長兼総務課長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第4回定例会会議録

令和3年12月2日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
専決第12号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第40号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第41号 モーターボート競走の施行について
- 日程第6 議案第42号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第43号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第8 議案第44号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第45号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第46号 令和3年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

令和3年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月2日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和3年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さんおはようございます。

令和3年松茂町議会第4回定例会開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

師走に入りまして今日は2日目でございますが、寒さも一段と厳しくなっております。今朝の徳島市では5.5度を記録したと、このように報じられております。そして、今年の冬は例年より寒くなると予想されておりますので、議員の皆さん、役場の職員の皆さん、体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。

本日は、第4回定例会に議員皆様のご出席をいただき、誠にありがとうございます。この後提出される議案につきましては、吉田町長から提案理由の説明と、担当職員の詳細説明がございますので、十分ご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和3年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから令和3年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　吉田町長から、招集のご挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さんおはようございます。

今年1年もコロナ禍という形の中で生活をしてまいりました。しかしながら、最近では急速に終息に向かっているような感じがいたします。その中で、最近またオミクロンとかいう株が発生してきているということの中で、また第6波という懸念をしてきているような最近でございます。議員の皆様におかれましては、体調管理に十分ご留意をいただきまして定例会に臨んでいただきたいと思います、そのように考えておりますので、よろしくお願

します。

本日、令和3年松茂町議会第4回定例会に招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会をお願いいたします案件は、承認1件、議案7件となっております。慎重に審議をお願いいたしまして、全案件が可決決定を賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、招集のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、「各会計とも収支適正であると認められます」と議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番立井武雄議員、及び6番佐藤道昭議員を指名いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月2日から12月16日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】　異議なしと認めます。

よって、会期は12月2日から12月16日までの15日間に決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、日程第3、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第12号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」について

を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和3年第4回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

承認第3号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決第12号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,011万2千円を追加し、補正後の予算の総額を65億4,451万9千円とするものであります。

補正予算の主なものとしたしましては、国から新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金（事業者支援分）1,011万2千円の配分予定額を受けまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者を支援する事業等を実施するものであります。

よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいまの承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第12号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、12月6日、再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思います。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第4、議案第40号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第5号）」についてを議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 引き続きまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第40号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,874万3千円を追加し、補正後の予算の総額を66億6,326万2千円とするものであります。

この補正予算は、国が実施いたします、0歳から高校生までの子どもを対象とした1

人10万円の給付金のうち、現金5万円を年内に支給する子育て世帯への臨時特別給付金に係る予算であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

原田民生部長。

○民生部長【原田 賢君】 それでは、私から、議案第40号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

議案書8ページをお開き願います。

議案第40号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,874万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億6,326万2千円とするというものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人に及ぶ中、国は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、子育て世帯については、所得制限を設けた上で、0歳から高校3年生までの子どもたち1人につき10万円相当の給付を実施することを決めました。今回、このうち5万円の現金給付を迅速に支給するための補正をお願いするものでございます。

具体的には、中学生以下の子どもについて、児童手当の仕組みを活用することで年内に支給を行い、その他の高校生及び公務員のお子さんにつきましても、準備が整い次第、できるだけ早期に支給できるよう事務を進めてまいります。

それでは、補正予算の内容を説明させていただきます。

議案書10ページをご覧ください。

上段、歳入予算です。款45、国庫支出金、項5、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金として、子育て世帯への臨時特別給付金の事務事業を行うための補助金1億1,874万3千円の増額補正です。

続いて、下段、歳出予算です。款10、民生費、項5、児童福祉費、目6、子育て世帯への臨時特別給付金費で1億1,874万3千円の増額補正です。節3、職員手当等から節12、委託料までは、職員の時間外勤務手当、口座振込手数料、システム導入委託料な

ど、事務を行う経費として合計374万3千円。また、節18、負担金、補助及び交付金は、子育て世帯への臨時特別給付金として1億1,500万円。支給対象児童は2,300人と見込んでおります。

なお、今回の補正は5万円の現金給付に関するものであり、残る5万円相当のクーポンを基本とした給付分につきましては、国において内容が決定次第、再度補正をお願いすることとなります。議員各位にはご理解、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これより議案第40号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】 今の説明の中で2,300人が対象者ということで、児童手当対象者については年内に支給すると。それ以外、高校生までの方についてはできるだけ早くという説明がございました。できるだけ早くというのはいつまでになるのか、そこら辺の詳細をお願いしたいのと、それに該当する人が2,300人のうち何名いるのか。詳しい資料を提示していただきたいと思います。

以上です。

○議長【佐藤禎宏君】 藤田福祉課長。

○福祉課長【藤田弘美君】 それでは、ただいま藤枝議員からご質問のありました点について、お答えさせていただきます。

対象児童2,300人のうちの積算につきましては、現在、児童手当を支給している対象児童が、9月30日の基準日時点で1,549人。その上に、公務員、高校生、来年3月末までの出生見込みのお子さんを加えて合計2,300人を見込んでおります。このうち、年内に支給ができるのは、児童手当の受給対象児童、それから、その兄弟の高校生を加えた約1,700人程度と見込んでおります。そのほかの方につきましては申請が必要となるため、年明けぐらいに申請の開始のお知らせをお送りさせていただきまして、支給開始は、恐らく、2月頃になろうかと考えております。よろしく願いします。

○議長【佐藤禎宏君】 ほかに質疑はございませんか。

米田議員。

○2番【米田利彦君】 さっきの説明の中で0歳から高校3年生までという説明があり

ましたが、高校には行っていないと駄目ですか。中学卒業で働いているとか、高校を中途退学した者に関しては該当にならないのですか。

○議長【佐藤禎宏君】 藤田福祉課長。

○福祉課長【藤田弘美君】 年齢として18歳の年度末までが対象になるのですけれども、結婚して独立された方であるとか、高校に在学・在学していないは関係なく、独立して生計を営まれている方については対象外となります。

○議長【佐藤禎宏君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑がないようですので、これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより、議案第40号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第40号「令和3年度松茂町一般会計補正予算(第5号)」を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長【佐藤禎宏君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、議案第40号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第5、議案第41号「モーターボート競走の施行について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 引き続きまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第41号、モーターボート競走の施行につきましては、町財政の健全な伸長を図る

ため、モーターボート競走法第2条第1項の規定により、引き続き総務大臣の指定を受け、令和4年度以降も鳴門モーターボート競走を実施したいと考えておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、鳴門市に対しまして、去る11月18日に、北島町、板野町とともに鳴門モーターボート競走場の使用についてご依頼申し上げ、同日付けにて同意いただいているところでございます。ご審議の上、可決決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第41号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なければ、これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより、議案第41号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第41号「モーターボート競走の施行について」を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長【佐藤禎宏君】 起立多数であります。

よって、議案第41号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第6、議案第42号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」から、日程第10、議案第46号「令和3年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)までの議案5件を一括して議題といたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　引き続きまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第42号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の額が見直されたことに伴い、改正を行うものです。

次に、議案第43号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,610万1千円を追加し、補正後の予算の総額を67億4,936万3千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税1億7,461万7千円、特定防衛施設周辺整備調整交付金379万4千円などを増額補正し、財政調整基金繰入金6,407万8千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、4月以降の人事異動などによる人件費の調整を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種費1,223万7千円、幼稚園管理費複合遊具設置工事費1,700万円などを増額補正し、町長選挙及び町議会議員補欠選挙費で不用額1,118万1千円、児童福祉総務費6,008万8千円などを減額補正し、歳入歳出剰余金を財政調整基金に1億1,544万7千円、生活環境整備基金に6千万円を積み立てるなどいたしました。

次に、議案第44号、令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ82万1千円を減額し、補正後の予算の総額を15億9,153万5千円とするものであります。

歳入といたしましては、繰越金44万9千円を増額補正し、一般会計繰入金127万円を減額補正するものであります。

歳出といたしましては、賦課徴収費247万円、諸支出金償還金87万8千円を増額補正し、一般管理費416万9千円を減額補正するものであります。

次に、議案第45号、令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ128万円を追加し、補正後の予算の総額を1億9,574万3千円とするものであります。

歳入といたしましては、後期高齢者医療保険料594万4千円を増額補正し、一般会計繰入金466万4千円を減額補正するものであります。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金491万6千円を増額補正し、

一般管理費 3 6 3 万 6 千円を減額補正するものであります。

次に、議案第 4 6 号、令和 3 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出におきまして、人件費及び負担金などの予算の組み替えを行い、資本的支出におきまして、人件費を 1 5 万円増額補正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案 5 件につきましては、1 2 月 6 日の再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日 1 2 月 3 日から 1 2 月 5 日までの 3 日間は、議案調査のため、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日 1 2 月 3 日から 1 2 月 5 日までの 3 日間は、休会と決定いたしました。

次回は、1 2 月 6 日、午前 1 0 時から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前 1 0 時 3 0 分散会